

○ 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十六号) 別紙様式第7号

改正後

別紙様式第7号 (第30条第1項関係)

信託業務報告書

(記載上の注意)
(略)

1. (略)

2. 各種信託の信託財産別残高

(単位:百万円)

区 分	指定金銭信託		特定金銭信託	金銭投資基金信託	年 金 信 託					年金投資基金信託	
	合同運用	単独運用			適格退職年金信託	厚生年金基金信託	国民年金基金信託	規約型企業年金信託	基金型企業年金信託	貸付金口	株式口
貸 出 金											
有 価 証 券											
投資信託外国投資											
信託受益権											
金 銭 債 権											
有形固定資産											
無形固定資産											
(削 る)											
そ の 他 債 権											
買 入 手 形											
コールローン											
銀行勘定貸											
現金預け金											
そ の 他											
資 産 合 計											

現行

別紙様式第7号 (第30条第1項関係)

信託業務報告書

(記載上の注意)
(略)

1. (略)

2. 各種信託の信託財産別残高

(単位:百万円)

区 分	指定金銭信託		特定金銭信託	金銭投資基金信託	年 金 信 託					年金投資基金信託	
	合同運用	単独運用			適格退職年金信託	厚生年金基金信託	国民年金基金信託	規約型企業年金信託	基金型企業年金信託	貸付金口	株式口
貸 出 金											
有 価 証 券											
投資信託外国投資											
信託受益権											
金 銭 債 権											
動 産 不 動 産											
地 上 権											
不動産の賃借権											
そ の 他 債 権											
買 入 手 形											
コールローン											
銀行勘定貸											
現金預け金											
そ の 他											
資 産 合 計											

(単位:百万円)

区 分	財産形成給付信託		財産形成投資基金信託	貸 付 信 託			投 資 信 託		金銭信託以外の金銭の信託
	財産形成給付金信託	財産形成基金信託		収益分配型	収益満期受取型	収益運用口		う ち みなす投資信託	
貸 出 金									
有 価 証 券									
投資信託外国投資									
信託受益権									
金 銭 債 権									
有形固定資産									
無形固定資産									
(削 る)									
そ の 他 債 権									
買 入 手 形									
コールローン									
銀行勘定貸									
現金預け金									
そ の 他									
資 産 合 計									

(単位:百万円)

区 分	財産形成給付信託		財産形成投資基金信託	貸 付 信 託			投 資 信 託		金銭信託以外の金銭の信託
	財産形成給付金信託	財産形成基金信託		収益分配型	収益満期受取型	収益運用口		う ち みなす投資信託	
貸 出 金									
有 価 証 券									
投資信託外国投資									
信託受益権									
金 銭 債 権									
動 産 不 動 産									
地 上 権									
不動産の賃借権									
そ の 他 債 権									
買 入 手 形									
コールローン									
銀行勘定貸									
現金預け金									
そ の 他									
資 産 合 計									

○ 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十六号) 別紙様式第7号

[illegible][illegible]

○ 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十六号) 別紙様式第7号

改正後								現行							
3.、4. (略)								3.、4. (略)							
5. 金銭信託の状況								5. 金銭信託の状況							
(単位:百万円)								(単位:百万円)							
区 分		金 額	元 本 の 補 て ん 等 の 有 無				運用財産の種類	区 分		金 額	元 本 の 補 て ん 等 の 有 無				運用財産の種類
			元本の補てんのある信託	利 益 の 補 足 のある信託	元本の補てん及び利益の補足のある信託	計					元本の補てんのある信託	利 益 の 補 足 のある信託	元本の補てん及び利益の補足のある信託	計	
指 定 金 銭 信託	合 同 運 用							指 定 金 銭 信託	合 同 運 用						
	単 独 運 用								単 独 運 用						
特 定 金 銭 信 託								特 定 金 銭 信 託							
金 銭 投 資 基 金 信 託								金 銭 投 資 基 金 信 託							
年 金 信 託	適格退職年金信託							年 金 信 託	適格退職年金信託						
	厚生年金基金信託								厚生年金基金信託						
	国民年金基金信託								国民年金基金信託						
	規約型企業年金信託								規約型企業年金信託						
	基金型企業年金信託								基金型企業年金信託						
年 金 投 資 基 金 信 託	貸 付 金 口							年 金 投 資 基 金 信 託	貸 付 金 口						
	株 式 口								株 式 口						
財 産 形 成 給 付 信 託	財産形成給付金信託							財 産 形 成 給 付 信 託	財産形成給付金信託						
	財産形成基金信託								財産形成基金信託						
財 産 形 成 投 資 基 金 信 託								財 産 形 成 投 資 基 金 信 託							
貸 付 信 託	収 益 分 配 型							貸 付 信 託	収 益 分 配 型						
	収 益 満 期 受 取 型								収 益 満 期 受 取 型						
	収 益 運 用 口								収 益 運 用 口						
投 資 信 託								投 資 信 託							
計							—	計							—
(うち二重信託を除いた計数)		—	()	()	()	()	—	(うち再信託を除いた計数)		—	()	()	()	()	—

○ 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十六号) 別紙様式第7号

改正後				現行			
6. 信託財産残高表				6. 信託財産残高表			
(単位:百万円)				(単位:百万円)			
資 産	金 額	負 債	金 額	資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金		指 定 金 銭 信 託		貸 出 金		指 定 金 銭 信 託	
証 書 貸 付		特 定 金 銭 信 託		証 書 貸 付		特 定 金 銭 信 託	
手 形 貸 付		年 金 信 託		手 形 貸 付		年 金 信 託	
割 引 手 形		財 産 形 成 給 付 信 託		割 引 手 形		財 産 形 成 給 付 信 託	
有 価 証 券		貸 付 信 託		有 価 証 券		貸 付 信 託	
国 債		投 資 信 託		国 債		投 資 信 託	
地 方 債		金銭信託以外の金銭の信託		地 方 債		金銭信託以外の金銭の信託	
短 期 社 債		有 価 証 券 の 信 託		短 期 社 債		有 価 証 券 の 信 託	
社 債		金 銭 債 権 の 信 託		社 債		金 銭 債 権 の 信 託	
株 式		動 産 の 信 託		株 式		動 産 の 信 託	
外 国 証 券		土地及びその定着物の信託		外 国 証 券		土地及びその定着物の信託	
そ の 他 の 証 券		地 上 権 の 信 託		そ の 他 の 証 券		地 上 権 の 信 託	
投 資 信 託 有 価 証 券		土地及びその定着物の質借権の信託		投 資 信 託 有 価 証 券		土地及びその定着物の質借権の信託	
投 資 信 託 外 国 投 資		包 括 信 託		投 資 信 託 外 国 投 資		包 括 信 託	
信 託 受 益 権		そ の 他 の 信 託		信 託 受 益 権		そ の 他 の 信 託	
受 託 有 価 証 券				受 託 有 価 証 券			
金 銭 債 権				金 銭 債 権			
生 命 保 険 債 権				生 命 保 険 債 権			
住 宅 貸 付 債 権				住 宅 貸 付 債 権			
そ の 他 の 金 銭 債 権				そ の 他 の 金 銭 債 権			
有 形 固 定 資 産				動 産 不 動 産			
動 産				動 産			
不 動 産				不 動 産			
無 形 固 定 資 産				(新 設)			
地 上 権				地 上 権			
不 動 産 の 賃 借 権				不 動 産 の 賃 借 権			
その他の無形固定資産				(新 設)			
そ の 他 債 権				そ の 他 債 権			
買 入 手 形				買 入 手 形			
コ ー ル ロ ー ン				コ ー ル ロ ー ン			
銀 行 勘 定 貸				銀 行 勘 定 貸			
現 金 預 け 金				現 金 預 け 金			
現 金				現 金			
預 け 金				預 け 金			
そ の 他				そ の 他			
共 同 受 託 振 替 勘 定				共 同 受 託 振 替 勘 定			
そ の 他				そ の 他			
合 計		合 計		合 計		合 計	
(注)				(注)			
(略)				(略)			
(記載上の注意)				(記載上の注意)			
(略)				(略)			
<参考>				<参考>			
(略)				(略)			
(単位:百万円)				(単位:百万円)			
資 産	金 額	負 債	金 額	資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金		指 定 金 銭 信 託		貸 出 金		指 定 金 銭 信 託	
証 書 貸 付		特 定 金 銭 信 託		証 書 貸 付		特 定 金 銭 信 託	
手 形 貸 付		年 金 信 託		手 形 貸 付		年 金 信 託	
割 引 手 形		財 産 形 成 給 付 信 託		割 引 手 形		財 産 形 成 給 付 信 託	
有 価 証 券		貸 付 信 託		有 価 証 券		貸 付 信 託	
国 債		投 資 信 託		国 債		投 資 信 託	
地 方 債		金銭信託以外の金銭の信託		地 方 債		金銭信託以外の金銭の信託	
短 期 社 債		有 価 証 券 の 信 託		短 期 社 債		有 価 証 券 の 信 託	
社 債		金 銭 債 権 の 信 託		社 債		金 銭 債 権 の 信 託	

○ 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十六号) 別紙様式第7号

株 式		動 産 の 信 託	
外 国 証 券		土地及びその定着物の信託	
そ の 他 の 証 券		地 上 権 の 信 託	
投 資 信 託 有 価 証 券		土地及びその定着物の賃借権の信託	
投 資 信 託 外 国 投 資		包 括 信 託	
信 託 受 益 権		そ の 他 の 信 託	
受 託 有 価 証 券			
金 銭 債 権			
生 命 保 険 債 権			
住 宅 貸 付 債 権			
そ の 他 の 金 銭 債 権			
有 形 固 定 資 産			
動 産			
不 動 産			
無 形 固 定 資 産			
地 上 権			
不 動 産 の 賃 借 権			
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産			
そ の 他 債 権			
買 入 手 形			
コ ー ル ロ ー ン			
銀 行 勘 定 貸			
現 金 預 け 金			
現 金			
預 け 金			
そ の 他			
合 計		合 計	

株 式		動 産 の 信 託	
外 国 証 券		土地及びその定着物の信託	
そ の 他 の 証 券		地 上 権 の 信 託	
投 資 信 託 有 価 証 券		土地及びその定着物の賃借権の信託	
投 資 信 託 外 国 投 資		包 括 信 託	
信 託 受 益 権		そ の 他 の 信 託	
受 託 有 価 証 券			
金 銭 債 権			
生 命 保 険 債 権			
住 宅 貸 付 債 権			
そ の 他 の 金 銭 債 権			
動 産 不 動 産			
動 産			
不 動 産			
(新 設)			
地 上 権			
不 動 産 の 賃 借 権			
(新 設)			
そ の 他 債 権			
買 入 手 形			
コ ー ル ロ ー ン			
銀 行 勘 定 貸			
現 金 預 け 金			
現 金			
預 け 金			
そ の 他			
合 計		合 計	

○ 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十六号) 別紙様式第8号

改正後

別紙様式第8号(第30条第2項関係)

信託業務報告書

(記載上の注意)
(略)

1. (略)

2. 各種信託の信託財産別残高

(単位:百万円)

区分	指定金銭信託		特定金銭信託	金銭投資基金信託	年金信託					年金投資基金信託	
	合同運用	単独運用			適格退職年金信託	厚生年金基金信託	国民年金基金信託	規約型企業年金信託	基金型企業年金信託	貸付金口	株式口
貸出金											
証書貸付											
手形貸付											
割引手形											
有価証券											
国債											
地方債											
短期社債											
社債											
株式											
外国証券											
その他の証券											
貸付信託受益証券											
投資信託受益証券											
投資信託外国投資											
信託受益権											
指定金銭信託受益権											
金銭投資基金信託受益権											
年金投資基金信託受益権											
財産形成投資基金信託受益権											
貸付信託収益運用口受益権											
その他の信託受益権											
金銭債権											
生命保険債権											
住宅貸付債権											
その他の金銭債権											
有形固定資産											
動産											
不動産											
無形固定資産											
地上権											
不動産の賃借権											
その他の無形固定資産											
その他の債権											
買入手形											
コールローン											

現行

別紙様式第8号(第30条第2項関係)

信託業務報告書

(記載上の注意)
(略)

1. (略)

2. 各種信託の信託財産別残高

(単位:百万円)

区分	指定金銭信託		特定金銭信託	金銭投資基金信託	年金信託					年金投資基金信託	
	合同運用	単独運用			適格退職年金信託	厚生年金基金信託	国民年金基金信託	規約型企業年金信託	基金型企業年金信託	貸付金口	株式口
貸出金											
証書貸付											
手形貸付											
割引手形											
有価証券											
国債											
地方債											
短期社債											
社債											
株式											
外国証券											
その他の証券											
貸付信託受益証券											
投資信託受益証券											
投資信託外国投資											
信託受益権											
指定金銭信託受益権											
金銭投資基金信託受益権											
年金投資基金信託受益権											
財産形成投資基金信託受益権											
貸付信託収益運用口受益権											
その他の信託受益権											
金銭債権											
生命保険債権											
住宅貸付債権											
その他の金銭債権											
動産不動産											
動産											
不動産											
(新設)											
地上権											
不動産の賃借権											
(新設)											
その他の債権											
買入手形											
コールローン											

○ 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十六号) 別紙様式第8号

[illegible]

(単位:百万円)

区 分	財産形成給付信託		財産形成 投資基金 信 託	貸 付 信 託			投 資 信 託	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託
	財 産 形 成 給 付 金 信 託	財 産 形 成 基 金 信 託		収 益 配 分 型	収 益 満 期 受 取 型	収 益 運 用 口		
貸 出 金								
証 書 貸 付								
手 形 貸 付								
割 引 手 形								
有 価 証 券								
国 債								
地 方 債								
短 期 社 債								
社 債								
株 式								
外 国 証 券								
そ の 他 の 証 券								
貸付信託受益証券								
投資信託受益証券								
投資信託外国投資								
信 託 受 益 権								
指定金銭信託受益権								
金 銭 投 資 基 金 信 託 受 益 権								
年 金 投 資 基 金 信 託 受 益 権								
財産形成投資基金 信 託 受 益 権								
貸付信託収益運用口 受 益 権								
その他の信託受益権								
金 銭 債 権								
生 命 保 険 債 権								
住 宅 貸 付 債 権								
その他の金銭債権								
<u>有 形 固 定 資 産</u>								
動 産								
不 動 産								
<u>無 形 固 定 資 産</u>								
<u>地 上 権</u>								
<u>不 動 産 の 賃 借 権</u>								
<u>その他の無形固定資産</u>								
そ の 他 債 権								

[illegible][illegible]

○ 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十六号) 別紙様式第8号

買 入 手 形									
コ ー ル ロ ー ン									
銀 行 勘 定 貸									
現 金 預 け 金									
現 金									
預 け 金									
そ の 他									
共同受託振替勘定									
そ の 他									
資 産 合 計									

(單位:百萬円)

[illegible]

買 入 手 形									
コ ー ル ロ ー ン									
銀 行 勘 定 貸									
現 金 預 け 金									
現 金									
預 け 金									
そ の 他									
共同受託振替勘定									
そ の 他									
資 産 合 計									

(單位:百萬元)

[illegible]

○ 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十六号) 別紙様式第8号

改正後								現行							
3.、4. (略)								3.、4. (略)							
5. 金銭信託の状況								5. 金銭信託の状況							
(単位:百万円)								(単位:百万円)							
区 分		金 額	元 本 の 補 て ん 等 の 有 無				運用財産の種類	区 分		金 額	元 本 の 補 て ん 等 の 有 無				運用財産の種類
			元本の補てん のある信託	利 益 の 補 足 のある信託	元本の補てん及び 利 益 の 補 足 有 限 有 限 の補足のある信託	計					元本の補てん のある信託	利 益 の 補 足 のある信託	元本の補てん及び 利 益 の 補 足 有 限 有 限 の補足のある信託	計	
指 定 金 銭 信 託	合 同 運 用 信 託							指 定 金 銭 信 託	合 同 運 用 信 託						
	単 独 運 用 信 託								単 独 運 用 信 託						
特 定 金 銭 信 託								特 定 金 銭 信 託							
金 銭 投 資 基 金 信 託								金 銭 投 資 基 金 信 託							
年 金 信 託	適 格 退 職 年 金 信 託							年 金 信 託	適 格 退 職 年 金 信 託						
	厚 生 年 金 基 金 信 託								厚 生 年 金 基 金 信 託						
	国 民 年 金 基 金 信 託								国 民 年 金 基 金 信 託						
	規 約 型 企 業 年 金 信 託								規 約 型 企 業 年 金 信 託						
	基 金 型 企 業 年 金 信 託								基 金 型 企 業 年 金 信 託						
年 金 投 資 基 金 信 託	貸 付 金 口							年 金 投 資 基 金 信 託	貸 付 金 口						
	株 式 口								株 式 口						
財 産 形 成 給 付 信 託	財 産 形 成 給 付 金 信 託							財 産 形 成 給 付 信 託	財 産 形 成 給 付 金 信 託						
	財 産 形 成 基 金 信 託								財 産 形 成 基 金 信 託						
財 産 形 成 投 資 基 金 信 託								財 産 形 成 投 資 基 金 信 託							
貸 付 信 託	収 益 分 配 型							貸 付 信 託	収 益 分 配 型						
	収 益 満 期 受 取 型								収 益 満 期 受 取 型						
	収 益 運 用 口								収 益 運 用 口						
投 資 信 託								投 資 信 託							
計							—	計							—
(うち二重信託を除いた計数)		—	()	()	()	()	—	(うち再信託を除いた計数)		—	()	()	()	()	—

改正後

6. (略)

7. 信託財産残高表

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金		指 定 金 銭 信 託	
証 書 貸 付		特 定 金 銭 信 託	
手 形 貸 付		年 金 信 託	
割 引 手 形		財 産 形 成 給 付 信 託	
有 価 証 券		貸 付 信 託	
国 債		投 資 信 託	
地 方 債		金銭信託以外の金銭の信託	
短 期 社 債		有 価 証 券 の 信 託	
社 債		金 銭 債 権 の 信 託	
株 式		動 産 の 信 託	
外 国 証 券		土地及びその定着物の信託	
そ の 他 の 証 券		地 上 権 の 信 託	
投 資 信 託 有 価 証 券		土地及びその定着物の賃借権の信託	
投 資 信 託 外 国 投 資		包 括 信 託	
信 託 受 益 権		そ の 他 の 信 託	
受 託 有 価 証 券			
金 銭 債 権			
生 命 保 険 債 権			
住 宅 貸 付 債 権			
そ の 他 の 金 銭 債 権			
有 形 固 定 資 産			
動 産			
不 動 産			
無 形 固 定 資 産			
地 上 権			
不 動 産 の 賃 借 権			
その他の無形固定資産			
そ の 他 債 権			
買 入 手 形			
コ ー ル ロ ー ン			
銀 行 勘 定 貸			
現 金 預 け 金			
現 金			
預 け 金			
そ の 他			
共 同 受 託 振 替 勘 定			
そ の 他			
合 計		合 計	

(注)

(略)

現行

6. (略)

7. 信託財産残高表

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金		指 定 金 銭 信 託	
証 書 貸 付		特 定 金 銭 信 託	
手 形 貸 付		年 金 信 託	
割 引 手 形		財 産 形 成 給 付 信 託	
有 価 証 券		貸 付 信 託	
国 債		投 資 信 託	
地 方 債		金銭信託以外の金銭の信託	
短 期 社 債		有 価 証 券 の 信 託	
社 債		金 銭 債 権 の 信 託	
株 式		動 産 の 信 託	
外 国 証 券		土地及びその定着物の信託	
そ の 他 の 証 券		地 上 権 の 信 託	
投 資 信 託 有 価 証 券		土地及びその定着物の賃借権の信託	
投 資 信 託 外 国 投 資		包 括 信 託	
信 託 受 益 権		そ の 他 の 信 託	
受 託 有 価 証 券			
金 銭 債 権			
生 命 保 険 債 権			
住 宅 貸 付 債 権			
そ の 他 の 金 銭 債 権			
動 産 不 動 産			
動 産			
不 動 産			
(新 設)			
地 上 権			
不 動 産 の 賃 借 権			
(新 設)			
そ の 他 債 権			
買 入 手 形			
コ ー ル ロ ー ン			
銀 行 勘 定 貸			
現 金 預 け 金			
現 金			
預 け 金			
そ の 他			
共 同 受 託 振 替 勘 定			
そ の 他			
合 計		合 計	

(注)

(略)

○ 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十六号) 別紙様式第8号

(記載上の注意)
(略)

<参考>
(略)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金		指 定 金 銭 信 託	
証 書 貸 付		特 定 金 銭 信 託	
手 形 貸 付		年 金 信 託	
割 引 手 形		財 産 形 成 給 付 信 託	
有 価 証 券		貸 付 信 託	
国 債		投 資 信 託	
地 方 債		金銭信託以外の金銭の信託	
短 期 社 債		有 価 証 券 の 信 託	
社 債		金 銭 債 権 の 信 託	
株 式		動 産 の 信 託	
外 国 証 券		土地及びその定着物の信託	
そ の 他 の 証 券		地 上 権 の 信 託	
投 資 信 託 有 価 証 券		土地及びその定着物の賃借権の信託	
投 資 信 託 外 国 投 資		包 括 信 託	
信 託 受 益 権		そ の 他 の 信 託	
受 託 有 価 証 券			
金 銭 債 権			
生 命 保 険 債 権			
住 宅 貸 付 債 権			
そ の 他 の 金 銭 債 権			
有 形 固 定 資 産			
動 産			
不 動 産			
無 形 固 定 資 産			
地 上 権			
不 動 産 の 賃 借 権			
その他の無形固定資産			
そ の 他 債 権			
買 入 手 形			
コ ー ル ロ ー ン			
銀 行 勘 定 貸			
現 金 預 け 金			
現 金			
預 け 金			
そ の 他			
合 計		合 計	

(記載上の注意)
(略)

<参考>
(略)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金		指 定 金 銭 信 託	
証 書 貸 付		特 定 金 銭 信 託	
手 形 貸 付		年 金 信 託	
割 引 手 形		財 産 形 成 給 付 信 託	
有 価 証 券		貸 付 信 託	
国 債		投 資 信 託	
地 方 債		金銭信託以外の金銭の信託	
短 期 社 債		有 価 証 券 の 信 託	
社 債		金 銭 債 権 の 信 託	
株 式		動 産 の 信 託	
外 国 証 券		土地及びその定着物の信託	
そ の 他 の 証 券		地 上 権 の 信 託	
投 資 信 託 有 価 証 券		土地及びその定着物の賃借権の信託	
投 資 信 託 外 国 投 資		包 括 信 託	
信 託 受 益 権		そ の 他 の 信 託	
受 託 有 価 証 券			
金 銭 債 権			
生 命 保 険 債 権			
住 宅 貸 付 債 権			
そ の 他 の 金 銭 債 権			
動 産 不 動 産			
動 産			
不 動 産			
(新 設)			
地 上 権			
不 動 産 の 賃 借 権			
(新 設)			
そ の 他 債 権			
買 入 手 形			
コ ー ル ロ ー ン			
銀 行 勘 定 貸			
現 金 預 け 金			
現 金			
預 け 金			
そ の 他			
合 計		合 計	

○ 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十六号) 別紙様式第8号

改正後				現行			
8. 信託財産収支表				8. 信託財産収支表			
(単位:百万円)				(単位:百万円)			
収 入	金 額	支 出	金 額	収 入	金 額	支 出	金 額
貸 出 金 利 息		信 託 報 酬		貸 出 金 利 息		信 託 報 酬	
有 価 証 券 利 息 配 当		支 払 利 息		有 価 証 券 利 息 配 当		支 払 利 息	
そ の 他 の 受 入 利 息		支 払 手 数 料		そ の 他 の 受 入 利 息		支 払 手 数 料	
信 託 受 益 者 配 当		経 費		信 託 受 益 者 配 当		経 費	
有 価 証 券 貸 付 料		投 資 信 託 委 託 者 報 酬		有 価 証 券 貸 付 料		投 資 信 託 委 託 者 報 酬	
金 銭 債 権 収 益		有 価 証 券 売 却 損		金 銭 債 権 収 益		有 価 証 券 売 却 損	
動 産 収 益		投 資 信 託 有 価 証 券 売 却 損		動 産 収 益		投 資 信 託 有 価 証 券 売 却 損	
不 動 産 収 益		固 定 資 産 売 却 損		不 動 産 収 益		動 産 不 動 産 売 却 損	
* 収 益 調 整 益		有 価 証 券 償 還 損		* 収 益 調 整 益		有 価 証 券 償 還 損	
* 投 資 信 託 解 約 差 益		* 収 益 調 整 損		* 投 資 信 託 解 約 差 益		* 収 益 調 整 損	
有 価 証 券 売 却 益		* 投 資 信 託 解 約 差 損		有 価 証 券 売 却 益		* 投 資 信 託 解 約 差 損	
投 資 信 託 有 価 証 券 売 却 益		貸 出 金 償 却		投 資 信 託 有 価 証 券 売 却 益		貸 出 金 償 却	
固 定 資 産 売 却 益		有 価 証 券 償 却		動 産 不 動 産 売 却 益		有 価 証 券 償 却	
有 価 証 券 償 還 益		固 定 資 産 償 却		有 価 証 券 償 還 益		動 産 不 動 産 償 却	
償 却 債 権 取 立 益		* 特 別 留 保 金 繰 入		償 却 債 権 取 立 益		* 特 別 留 保 金 繰 入	
受 入 手 数 料		* …		受 入 手 数 料		* 、 、	
* 特 別 留 保 金 戻 入		* …		* 特 別 留 保 金 戻 入		* 、 、	
* …		* …		* 、 、		* 、 、	
* …		* …		* 、 、		* 、 、	
* …		そ の 他 の 支 出		* 、 、		そ の 他 の 支 出	
* …		* 異 期 決 算 信 託 収 益 繰 入		* 、 、		* 異 期 決 算 信 託 収 益 繰 入	
そ の 他 の 収 入		信 託 利 益		そ の 他 の 収 入		信 託 利 益	
* 異 期 決 算 信 託 収 益 戻 入				* 異 期 決 算 信 託 収 益 戻 入			
合 計		合 計		合 計		合 計	
(記載上の注意) (略)				(記載上の注意) (略)			

○ 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十六号) 別紙様式第8号

改正後	現行																																																						
9. ～13. (略)	9. ～13. (略)																																																						
14. 財産の取得、処分又は貸借に関する代理・媒介	14. 財産の取得、処分又は貸借に関する代理・媒介																																																						
(単位:百万円)	(単位:百万円)																																																						
<table><thead><tr><th>種 類</th><th>件 数</th><th>取 扱 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>取 得</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(う ち 不 動 産)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>処 分</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(う ち 不 動 産)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸 借</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(う ち 不 動 産)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(う ち 金 銭)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	種 類	件 数	取 扱 額	取 得			(う ち 不 動 産)			処 分			(う ち 不 動 産)			貸 借			(う ち 不 動 産)			(う ち 金 銭)			計			<table><thead><tr><th>種 類</th><th>件 数</th><th>取 扱 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>取 得</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(う ち 不 動 産)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>処 分</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(う ち 不 動 産)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸 借</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(う ち 不 動 産)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(う ち 金 銭)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	種 類	件 数	取 扱 額	取 得			(う ち 不 動 産)			処 分			(う ち 不 動 産)			貸 借			(う ち 不 動 産)			(う ち 金 銭)			計		
種 類	件 数	取 扱 額																																																					
取 得																																																							
(う ち 不 動 産)																																																							
処 分																																																							
(う ち 不 動 産)																																																							
貸 借																																																							
(う ち 不 動 産)																																																							
(う ち 金 銭)																																																							
計																																																							
種 類	件 数	取 扱 額																																																					
取 得																																																							
(う ち 不 動 産)																																																							
処 分																																																							
(う ち 不 動 産)																																																							
貸 借																																																							
(う ち 不 動 産)																																																							
(う ち 金 銭)																																																							
計																																																							
(記載上の注意)	(新 設)																																																						
取得・処分の媒介に該当するものは、「処分」欄に括弧書で内数として記載すること。																																																							
以下 (略)	以下 (略)																																																						